

## 報 告 第 3 号

令和3年度高知県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえた受検会場について

新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえた令和3年度高知県公立高等学校入学者選抜の受検会場について、現在の検討状況を、別紙のとおりご報告します。

令和3年度高知県公立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症の感染状況をふまえた受検会場について（案）

検査会場についての考え方

- ◆ 新型コロナウイルス感染症については、本県では比較的落ち着いた状況であるが、冬季において感染が拡大する傾向が予想されており、県内においても今後の感染拡大は否定できない。
- ◆ 入学者選抜を中学校からの内申（調査書）のみで行うことは困難であり、県内がどのような感染状況におかれても学力検査は実施できるように対応する。
- ◆ 以上の点をふまえ、万が一の感染拡大に備え、入学者選抜に係る受検会場については、検査室等での密を避けるとともに、次のような対応をとることとする。

学力検査の会場	面接	実技検査等	特記事項
<b>対応①（基本的な対応）</b> 各検査室の上限を20名として、志願先の高校で実施する。	集合時間に配慮して実施する。	集合時間に配慮して実施する。	

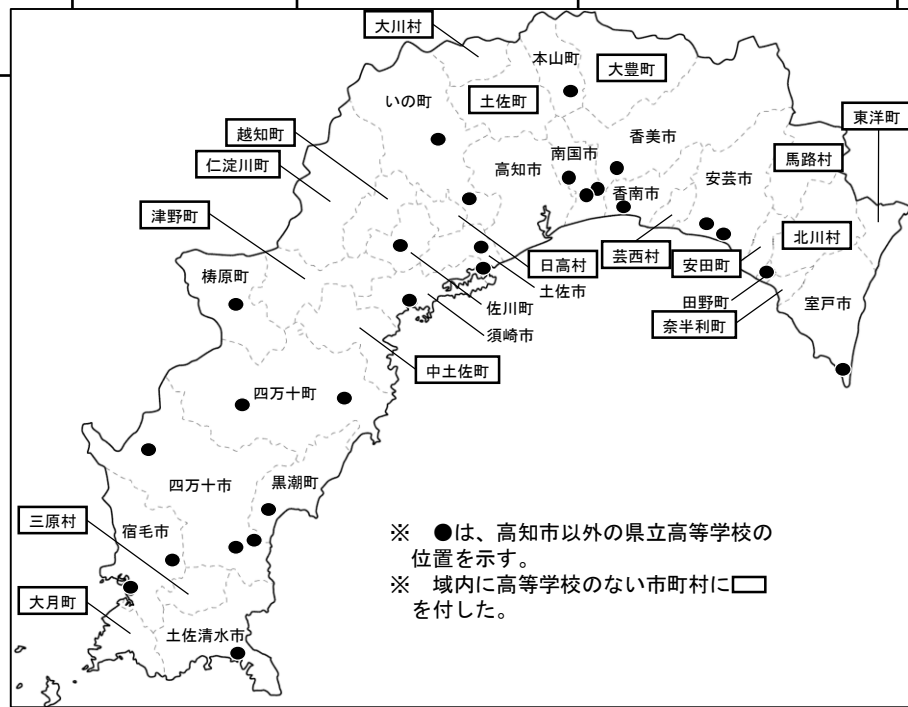
<b>対応②（感染拡大時の対応）</b> 各検査室の上限を20名として、志願先にかかわらず、次の受検会場で実施する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町村内に県立高校がある場合は、その県立高校で実施する。（複数の県立高校がある市町は、別途協議）</li> <li>○ 市町村内に県立高校がない場合は、市町村内の1中学校で実施する。（中学校での実施が困難な場合は、近隣市町村にある県立高校で実施可能）</li> <li>○ 高知市及び香南市の受検会場については、別途調整する。</li> </ul>	<b>「原則、市町村をまたいだ生徒の移動を制限する」</b> 実施しない。	該当校と協議を行う。 〔岡豊（体、芸） 高知丸の内（音） 高知国際（グローバル） 高知商業（スマネ）〕	中学校で学力検査を実施する場合は、中学校教職員の高校入試業務への協力が不可欠。
---	--	---	---

- ◆ 受検会場についての決定時期  
 感染状況等を総合的に判断したうえで、**令和3年1月下旬**までに学力検査の受検会場を決定する。

[周知方法]

- ・ 志願者には、市町村教育委員会から各中学校を通じて周知を図る。
- ・ 同様の内容を高知県教育委員会事務局高等学校課ホームページに掲載する。

- ◆ 中学校での実施について
  - ◇ 高校入試業務に従事する中学校教職員への兼務発令が必要。
  - ◇ 入試業務の実施内容は、資料p. 2参照。
  - ◇ 兼務発令を受けた教職員には、極めて厳正な対応が求められる。
  - ◇ 対応②の準備のため、12月中旬までには、各市町村教育委員会から兼務発令を行う教職員等（所属、職名、氏名）の名簿を提出いただきたい。（様式等は別途連絡）



※ ●は、高知市以外の県立高等学校の位置を示す。  
 ※ 域内に高等学校のない市町村に□を付した。

## 中学校を受検会場とした場合に想定されること（案）

### ■ 業務担当者の確保（中学校側）

- 動員数 検査室数×2＋管理職員＋養護教諭 は最低でも必要（中学校の状況により、より多くの動員が必要な場合あり）
- 業務依頼 県教育委員会より該当教員への職務依頼
- 服務関係 公正・中立性の確保、守秘義務の徹底、禁足等

### ■ 運営、会場整備（中学校側）

#### <事前協議>

- 県教育委員会と各中学校との運営、会場設営協議会の開催（実施体制、会場説明の周知）

#### <前日までの業務>

- 各中学校における実施体制の構築（担当者の割り当て、周知会等の実施）
- 会場設営（設営から当日にかけては、入試業務従事者以外の者（在校生も含む）の校内立入禁止）

#### 「検査室」

- ・各検査室の清掃及び落書きの除去、私物及び教室掲示物（時計も含む）の撤去
- ・机、椅子の必要数確保（座席表の作成）
- ・照明、放送設備の点検及び修理

#### 「検査室」以外

- ・保健室、別室（体調不良者用）、昼食場所の整備
- ・休憩、昼食時等の生徒の動線の確認
- ・立入禁止区域等の掲示物作成

#### <当日の業務>

- 県教育委員会への状況連絡、校内外の巡視、報道対応
- 受検票の再発行
- 別室受検者（急病等）への対応（新型コロナウイルス、インフルエンザ対応等）
- 各検査問題の開封及び確認、リスニング検査の音声チェック

- 検査監督者

#### 「検査室監督」

- ・検査前に、検査用紙の印刷状況、枚数等の確認
- ・検査用紙の配付及び回収
- ・検査室での枚数、記載事項の確認
- ・検査中における、急病・遅刻者、不正行為等への対応

#### 「廊下監督」

- ・検査室から本部への連絡
- ・急病者への対応及び検査室からトイレへの引率

- 学力検査終了後の検査室等の復元